

# 景観いわき 第3号

平成 26 年 3 月 発行



「景観いわき」は、市内の景観について、市民のみなさんに知っていただくため、また、考えていただくことを目的に発行しているものです。

今回は、「いわき市の景観を守り育て創造する条例」に基づく、市の景観形成施策のうち、「大規模行為の届出制度」についてご紹介します。



## 「大規模行為の届出制度」とは？

大規模行為の届出制度は、市と行為者との協議により、周辺の景観と調和した良好な景観形成を図るといふ景観形成手法です。

大規模な建築物や工作物等は、周辺の景観形成に大きな影響を与えることとなります。市内全域での一定規模以上の建築物等の新築や改築、または外観の模様替え等に際しては、「大規模行為景観形成基準」を踏まえ、事前の協議や届出をしていただき、基準に基づいた指導・助言をさせていただきます。

また、大規模行為のうち、規模が大きく景観への影響が顕著であると予測されるものは、大規模特定行為として、当該行為の当初計画時から事前協議を行っていただきます。

下記に示す「届出対象規模一覧表」に該当する行為を予定される際には、「市都市計画課景観係」に事前にご相談ください。

### 【届出対象規模一覧表の例】

届出対象行為		届出を要する規模	事前協議を要する規模
建築物		高さ：13m超 又は 建築面積：1,000 m <sup>2</sup> 超	高さ：31m超 又は 延べ床面積：15,000 m <sup>2</sup> 超
工 作 物	擁壁、垣、さく、塀類	高さ：5m超	高さ：31m超
	コン柱、鉄柱、木柱類 煙突、排気塔類 電波塔、物見塔、風車類	高さ：13m超	
	電線路等の支持物	高さ：20m超	
	広告塔、広告板類	高さ：13m超 又は 表示面積合計：15 m <sup>2</sup> 超	
	高架水槽、冷却塔類 立体駐車場 彫像、記念碑 等	高さ：13m超 又は 築造面積：1,000 m <sup>2</sup> 超	

※上記の新築、改築、増築、移転、外観の模様替え、色彩の変更を行う際に適用となります。

※上記のほか、「土地の区画形質の変更」、「木材の伐採」等、届出対象となる行為もございますので、詳細は市HPを参照若しくは市都市計画課景観係にお問い合わせください。



## いわきの『美しい景観』



つづらおり

### 「湯長谷九十九折り街道」

湯長谷九十九折り街道は、湯長谷藩の商人町として栄えました。勝善山のふもとを折れ曲がって続き、屋敷の周りにめぐらされた塀や、漆喰で塗られた土蔵など、当時の面影を残しています。

今年6月には、湯長谷藩を題材とした映画「超高速！参勤交代」が公開されます。映画はフィクションですが、当時の湯長谷藩士や町人たちが見てきたであろう街並みを、映画の公開前にぜひご自身で体感してはいかがでしょうか。



## 次号のご案内

次号は、「いわき市の景観を守り育て創造する条例」に基づいた、市の景観形成施策のひとつである「景観形成重点地区の指定」について掲載する予定です。

また、引き続き、みなさんのお勧めする景観を掲載させていただきたいと考えておりますので、是非ご紹介ください。写真等のデータにつきましては、以下のメールアドレスまで送信してください。



〔編集・発行〕いわき市 都市建設部 都市計画課 景観係

TEL 0246-22-7512 fax 0246-24-4306

Email [toshikeikaku@city.iwaki.fukushima.jp](mailto:toshikeikaku@city.iwaki.fukushima.jp)

HP <http://www.city.iwaki.fukushima.jp/machi/keikan/4862/index.html>